

狂犬病予防注射を実施します。犬の登録も忘れずに

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主の方は、狂犬病予防注射の接種と登録が義務付けられています。登録は生涯1回。狂犬病予防注射は年1回です。

狂犬病予防注射

町では、毎年4月に町内各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行っています。対象となる犬は、生後91日以上で、注射料は3,040円です。当日は、おつりのないようご協力ください。

※今回接種できない場合は、訪問注射（往診料1,000円加算）か動物病院で接種することになります。



月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
4月6日 水	8:30~8:40	幌内マナビィハウス前	4月8日 金	8:55~9:05	豊丘マナビィハウス前
	8:45~8:55	幌内・佐藤孝八さん宅前		8:55~9:05	鯉沼生活館前
	9:10~9:20	高丘生活会館前		9:15~9:25	鹿沼マナビィハウス前
	9:30~9:40	旧富里生活館前		9:30~9:40	鹿沼・長谷川和司さん宅前
	9:45~9:55	吉野生活会館前		9:50~10:00	浜厚真・阿部榮乃進さん宅前
	10:00~10:15	東和生活会館前		10:10~10:20	厚和生活会館前
	10:20~10:30	桜丘生活会館前		10:30~10:40	上厚真第5区生活会館前
	10:35~10:45	朝日マナビィハウス前		10:45~11:00	厚南会館前
	10:55~11:10	宇隆生活会館前		11:10~11:20	共和生活会館前
	11:15~11:25	宇隆・浅野勝善さん宅前		11:35~11:50	共栄生活会館前
	11:35~11:50	役場庁舎前	4月10日 日	7:00~7:20	本郷・旧かしわ保育園横
4月7日 木	8:20~8:35	ルーラルマナビィハウス前		7:25~7:50	役場庁舎前
	8:45~9:00	豊沢マナビィハウス前		8:05~8:35	厚南会館前
	9:10~9:35	軽舞生活会館前			
	9:50~10:00	富野生活会館前			
	10:10~10:20	豊川生活会館前			
	10:25~10:35	上野生活館前			
	10:45~10:55	美里生活会館前			
	11:05~11:20	本郷マナビィハウス前			
11:30~11:40	幌里生活館前				

狂犬病

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染することが知られており、人も例外ではありません。人も動物も発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では、近年発症していませんが、世界では年間約5万5千人が亡くなっています。飼い主の方は、社会に対する責務として年1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。

犬の登録

登録は生涯1回です。登録は役場町民福祉課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内で受付しています。）登録料は、1頭につき3,000円で、鑑札を交付します。

※注射当日は混雑するため、未登録の犬がいる場合は、事前に登録するようお願いします。

※犬が亡くなったり、住所または所有者の変更がありましたら、お早めに連絡をお願いします。



問い合わせ先

役場町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

安平・厚真行政事務組合のページ

完全地デジ化間近... テレビの不法投棄は犯罪です!

今年7月からの地上デジタル放送への完全移行を前に、安平町・厚真町内で『ブラウン管テレビ』の不法投棄が増え続けています。



組合処理場正門前
ブラウン管テレビ 2台



解体されたブラウン管テレビ(追分若草)

「少しぐらいならばれないだろう、警察に検挙されたい事件もありません。いつもどこかで誰かが見えています」



解体されたブラウン管テレビ(早来北町)



道道平取厚真線
パーキング場にて

適正な処理をしないと...

家電製品などの不法投棄は近隣への迷惑になるだけでなく、しみだした重金属等の有害物質による土壌汚染など環境にも大きな影響を与えます。不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)によって固く禁じられており、違反した場合には重い罰則(1000万円以下の罰金若しくは5年以下の懲役)が科せられます。



解体して捨てることも法律違反!

家電製品のうちテレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンは、「ごみ」としてステーションに出すことはもちろん、解体して捨てることも法律(家電リサイクル法)違反です。

どのようにして出すの? (ごみ分別ガイドブック12ページをご覧ください)

- ◆新しく購入して、古いものを廃棄する場合
新しく購入する小売店等に引き取りを依頼してください。
- ◆古いものを廃棄する場合
購入した店、または近くの電器店に引き取りを依頼してください。

※引き取りに当たっては、リサイクル料金と収集運搬料金が必要となります。

お願い!

引越しや大掃除等で多量に出た家庭ごみを自己搬入される際、**きちんと分別された上で**、組合処理場へ来場されますようお願いいたします。例えば1枚の袋にプラスチックと可燃物が混在されている等で回収作業に余計な時間を要する事例が一部で見受けられます。皆様のご協力をよろしくお願ひします。**土曜・祝日も8時30分から17時まで自己搬入ごみの受付をしています。**

問合せ：安平・厚真行政事務組合(22-3151)